



本期目录

财税新政 P1-2

公司新闻 P3-4

百福润财税解答客户热点问题 P5

今号の目次

財稅の新政策 ページ 1-2

会社のニュース ページ 3-4

顧客との質疑応答 ページ 5

使命:
以专业为客户增添价值,
做受人尊敬的财税顾问

愿景:
成为财税服务行业的持续
领跑者, 做百年企业

价值观:
永远以客户为中心, 专正
快

使命:
専門知識で顧客に価値
を高め、尊敬される財
税顧問になる

ビジョン:
財稅サービス業をリー
ドし続け、100 年先まで
生き延びる

価値観:
いつまでも顧客を中心
に据え、専門的、正
直、高効率



Shanghai



Qingdao

P1 您需要注意的财税新政… ご注目を要する財稅新政策..

1. 为减轻市场主体收费负担，优化营商环境，山东省财政厅发布了《关于免征地方水利建设基金有关事项的通知》{鲁财税(2021)6号}，文件规定：

(1) 自 2021 年 1 月 1 日起，我省免征地方水利建设基金，即对本省行政区域内缴纳增值税、消费税的企事业单位和个体经营者，其地方水利建设基金征收比例，由原按增值税、消费税实际缴纳额的 1% 调减为 0。

(2) 符合本通知规定的免征条件，缴费人在本通知印发之日前已缴费的，予以退还。

(3) 免征该基金后，相关水利工程建设投入，按照事权与支出责任相适应的原则，由各级财政给予经费保障。

1. 市場主体の課金負担を軽減させ、ビジネス環境を改善するため、山東省財政庁は『地方水利建設基金免除の関連事項に関する通達』{魯財稅(2021)6号}を公布し、次のように規定している。

(1) 2021 年 1 月 1 日から、山東省では地方水利建設基金が免除されるようになった。即ち、山東省の行政区域内で増値税・消費税を納付する企業及び公的機関、個人事業主に対して、その地方水利建設基金の徴収率は本来増値税・消費税の實際納付額の 1% からゼロに調整された。

(2) 本通達に規定された免除条件に該当し、納付者が本通達の印刷発行日までに納付済みの場合、還付される。

(3) 当該基金が免除された後、関連の水利工事建設への投資について、権限と支出の責任が一致するという原則に従って、各級の財政部門が経費を保障すること。

2. 为切实维护纳税人合法权益，国家税务总局发布《关于办理 2020 年度个人所得税综合所得汇算清缴事项的公告》（国家税务总局公告 2021 年第 2 号），文件规定：

（1）2020 年度终了后，居民个人需要汇总 2020 年 1 月 1 日至 12 月 31 日取得的工资薪金、劳务报酬、稿酬、特许权使用费等四项所得的收入额，年度汇算不涉及财产租赁等分类所得，以及纳税人按规定选择不并入综合所得计算纳税的**全年一次性奖金**等所得。

应退或应补税额=[（综合所得收入额-60000 元-“三险一金”等专项扣除-子女教育等专项附加扣除-依法确定的其他扣除-捐赠）×适用税率-速算扣除数]-2020 年已预缴税额

（2）如下纳税人**不需要办理**年度汇算清缴：①年度汇算需补税但综合所得收入全年不超过 12 万元；②年度汇算需补税金额不超过 400 元；③已预缴税额与年度应纳税额一致或者不申请退税。

（3）如下纳税人**需要办理**年度汇算清缴：①已预缴税额大于年度应纳税额且申请退税；②综合所得收入全年超过 12 万元且需要补税金额超过 400 元的。

（4）年度汇算时间为**2021 年 3 月 1 日至 6 月 30 日**。在中国境内无住所的纳税人在**2021 年 3 月 1 日**前离境的，可以在离境前办理年度汇算。

（5）纳税人、代办年度汇算的单位，需各自将年度汇算申报表以及纳税人综合所得收入、扣除、已缴税额或税收优惠等相关资料，自年度汇算期结束之日起留存 5 年。

2. 納税者の合法的權益を的確に保護するため、国家稅務總局は『**2020 年度個人所得稅綜合所得確定申告事項の處理に関する公告**』（国家稅務總局公告**2021 年第 2 号**）を公布し、次のように規定している。

(1) 2020 年度が終了した後、居住者個人が**2020 年 1 月 1 日から 12 月 31 日**の間に取得した給与賃金、勞務報酬、原稿料、特許權使用料といった四つの所得の收入額をまとめなければならない。年度の確定申告は、財產賃貸などの仕訳所得、及び納税者が規定に従って綜合所得に合併して納税額を計算しない**年間臨時賞与**などの所得とは関係ない。

還付または追納すべき税額=[(綜合所得收入額-60000 元-「三つの社会保險及び住宅積立金」などの特別控除-子供教育などの特別附加控除-法に基づいて確定されたその他の控除-寄贈)×適用税率-速算控除数]-2020 年の予納済み税額

(2) 以下の場合、納税者は年度の確定申告手続きを取る必要はない。①年度の確定申告では税金を追納しなければならないが、年間の綜合所得收入は 12 万元以下である。②年度の確定申告では、追納すべき税額が 400 元以下である。③予納済み税額が年度の課税額と一致するか、税還付を申請しない。

(3) 以下の場合、納税者は年度の確定申告手続きを取る必要がある。①予納済み税額が年度の課税額を上回り、且つ税還付を申請する。②年間の綜合所得收入は 12 万元以上で、且つ追納すべき税額が 400 元以上である。

(4) 年度の確定申告期間は**2021 年 3 月 1 日から 6 月 30 日**までである。中国域内に住所のない納税者は**2021 年 3 月 1 日**までに出国する場合、その前に年度の確定申告を處理できる。

(5) 納税者、年度の確定申告を代行する機関は、それぞれ年度の確定申告表及び納税者の綜合所得收入、控除または納付済み税額もしくは**税收優遇**などの関連書類を、年度の確定申告期間の終了日から**5 年間**保存しておくこと。

2021年02月25日19:00至20:00，百福潤財稅通過直播的方式舉行了2021年第2期老板沙龙活動，沙龙主題為“2020年個人所得稅匯繳政策盤點及解讀”。

本期老板沙龙由百福潤財稅上海部經理、中級會計師宋士青老師主講，宋老師在百福潤財稅有7年工作經驗，曾為多種類型企業的管理層分享財稅課程，提供納稅籌劃服務。

宋老師從如何判斷是否需要匯算清繳、匯算清繳稅前扣除項目及注意事項3個方面進行了分享。

1. 匯算清繳的範圍

(1) 居民個人取得工資、薪金、勞務報酬、稿酬、特許權使用費所得，按納稅年度合併計算個人所得稅。

非居民個人取得工資、薪金、勞務報酬、稿酬、特許權使用費所得，按月或者按次分項計算個人所得稅，不參與匯算清繳。

(2) 經營所得、利息股息紅利所得、財產轉讓所得、財產租賃所得、偶然所得、一次性補償收入、不併入綜合所得的全年一次性獎金不屬於個人綜合所得匯算清繳的範圍。

2. 匯算清繳稅前扣除項目

綜合所得匯算清繳可享受的稅前扣除項目包括基礎減除費用及專項扣除、專項附加扣除、依法確定的其他扣除和符合條件的公益慈善事業捐贈。

3. 匯算清繳注意事項

(1) 在做綜合所得匯算清繳工作之前，納稅人需要做好以下準備工作：

2021年2月25日的午後7時から8時まで、百福潤財稅はライブ配信によって2021年第2回社長サロンを開催し、そのテーマは「2020年個人所得稅確定申告政策の整理及び分析」である。

今回の社長サロンは百福潤財稅上海部部長、中級會計師の宋士青先生が担当した。宋先生は百福潤財稅で7年間の勤務経験を誇っており、多種多様な企業の経営陣向けに財稅講座を開き、納稅計画サービスを提供したことがある。

宋先生は確定申告の必要性の判断方法、確定申告の損金算入科目及び注意事項といった三つの面から分析した。

1. 確定申告の範圍

(1) 居住者個人が取得した給与、賃金、勞務報酬、原稿料、特許權使用料の所得を、納稅年度に応じて合計して個人所得稅を計算する。

非居住者個人が取得した給与、賃金、勞務報酬、原稿料、特許權使用料の所得を、月次または順次によって項目別に個人所得稅を計算し、確定申告に関係しない。

(2) 經營所得、利息・配當金・賞與所得、財產讓渡所得、一括性補償收入、綜合所得に合併しない年間臨時賞與は個人綜合所得確定申告の範圍に該当しない。

2. 確定申告の損金算入科目

綜合所得の確定申告では、損金算入科目に当たるのは、基本削除費用及び特別控除、特別付加控除、法に基づいて確定されたその他の控除ならびに条件に合致する公共慈善事業への寄贈である。

3. 確定申告の注意事項

(1) 綜合所得の確定申告をする前に、納稅者は下記の準備作業を済ませなければならない。

- ① 了解自己的收入类型；
 - ② 了解收入总额，已缴纳税额；
- 收入额 ≠ 实际取得的收入
- 工资薪金所得收入额 = 收入 * 100%
- 劳务报酬所得收入额 = 收入 * (1-20%)
- 特许权使用所得收入额 = 收入 * (1-20%)
- 稿酬所得收入额 = 收入 * (1-20%)
- * (1-30%)

③ 确定已享受的专项扣除及专项附加扣除；预缴时未扣除或者未足额扣除的，可以在汇算清缴时足额扣除。

- ④ 了解汇算清缴的步骤；
- ⑤ 准备相关证明资料。

(2) 汇算清缴办理方式

纳税人可以通过自行办理、单位代办、委托汇缴等方式办理。

(3) 汇算清缴办理渠道

纳税人可以通过手机个人所得税APP、个人网上电子税务局、邮寄申报表到税务局、办税服务大厅等渠道办理。

个人综合所得税汇算清缴是一项专业性较高的工作，涉及到的税收政策点较多。熟练掌握应用相关政策，才能确保合规申报且充分享受各项优惠政策。百福润财税作为专业服务机构，可以与客户朋友充分沟通，传达相关政策，协助做好个人综合所得税汇算清缴工作。

- ① 自分の収入タイプを把握すること。
 - ② 収入総額と納付済み税額を把握すること。
- 収入額 ≠ 実際に取得した収入
- 給与賃金所得収入額 = 収入 * 100%
- 労働報酬所得収入額 = 収入 * (1-20%)
- 特許権使用料所得収入額 = 収入 * (1-20%)
- 原稿料所得収入額 = 収入 * (1-20%) * (1-30%)

③ 既に適用した特別控除及び特別付加控除を確定すること。予納する際、控除していない場合、或いは十分な額を控除していない場合、確定申告の際に十分な額を控除できる。

- ④ 確定申告の手順を把握すること。
- ⑤ 関連の証明書類を準備しておくこと。

(2) 確定申告の処理方法

納税者は自主的にするか、雇用先に代行してもらうか、代理業者に依頼することができる。

(3) 確定申告の手続きルート

納税者は携帯上の個人所得税アプリ、個人のネット上電子税务局、申告書を税務局に郵送、納税サービスホールなどのルートを通して手続きをとることができる。

個人総合所得税の確定申告は専門性の強い業務で、多くの税收政策に関連している。関連政策を十分に把握し、利用してこそ、申告のコンプライアンスを確保し、各種の優遇政策を十分に享受できる。百福潤财税は専門のサービス機関として、顧客の皆様と十分に意思疎通をはかり、関連政策を伝え、個人総合所得税の確定申告業務に協力できる。

Key Dates

线上沙龙：百福潤财税 2021 年第 3 期老板沙龙

主题：股东与企业之间的利益结算方式筹划

时间：2021 年 3 月 26 日 19:00 至 20:00

オンラインサロン：百福潤财税 2021 年第 3 回社長サロン

テーマ：株主と企業の利益決済方法の計画

時間：2021 年 3 月 26 日 午後 7 時から 8 時

- 臧玉芝（副总经理、中级会计师）
-入司 12 周年
- 郭阳（咨询审计二部、中级会计师）
-入司 10 周年
- 崔立静（欧美一部）
-入司 9 周年
- 张翠云（欧美三部、中级会计师）
-入司 9 周年
- 宋士青（上海部）
-入司 7 周年
- 姜梦娇（欧美二部）
-入司 2 周年

百福潤財稅での 勤続年数：

- 臧玉芝（副社長、中級會計士）
— 入社 12 年
- 郭陽（諮問監査二部、中級會計士）
— 入社 10 年
- 崔立靜（歐米一部）
— 入社 9 年
- 張翠雲（歐米三部、中級會計士）
— 入社 9 年
- 宋士青（上海部）
— 入社 7 年
- 姜夢嬌（歐米二部）
— 入社 2 年

百福润财税解答客户热点问题 顧客との質疑応答

Q：我们是生产化妆品的企业，为了促进销售以及关心员工，经常会将产品用于市场推广、交际应酬、职工奖励或福利等用途，企业在实际核算时计入了相关费用，在企业所得税中是否需要确认收入？

A：您需要在企业所得税中确认收入。根据《国家税务总局关于企业处置资产所得税处理问题的通知》（国税函（2008）828 号）第二条规定，企业将资产移送他人的下列情形，因资产所有权属已发生改变而不属于内部处置资产，应按规定视同销售确定收入：（1）用于市场推广或销售。（2）用于交际应酬。（3）用于职工奖励或福利。（4）用于股息分配。（5）用于对外捐赠。（6）其他改变资产所有权属的用途。贵企业资产的权属已经发生改变，所以应确认收入。

Q：我が社は化粧品の製造会社であるが、販売を促進し、社員を配慮するため、製品をマーケティング、接待、職員への奨励や福利によく使っている。会社は実際に計算する際、関連の費用を計上しているが、企業所得税では収入を確認する必要があるか。

A：企業所得税では収入を確認する必要がある。『企業が資産を処置する際の所得税処理問題に関する国家税務総局の通達』（国税函（2008）828 号）第二条の規定により、企業が下記のように資産を他人に移送した場合、資産の所有権の帰属が変更したため、内部処置資産でなくなり、規定通りに販売とみなして収入を確定しなければならない。（1）マーケティングや販売に使う場合。（2）接待に使う場合。（3）職員への奨励や福利に使う場合。（4）配当金の割り当てに使う場合。（5）外部への寄贈に使う場合。（6）その他資産の所有権の帰属を変更した場合。貴社の場合、資産の所有権の帰属が既に変更したため、収入を確認しなければならない。

上海联系方式

上海での連絡先:

上海市浦东新区东方路 710 号汤臣金融大厦 1612 室

上海市浦东新区東方路 710 号湯臣金融大厦 1612 室

电话電話番号: +86-21 6890 7629

邮箱メールアドレス: cpash@brighture.com

青島联系方式

青島での連絡先:

青島市市南区福州南路 87 号福林大厦 A 座 602 室

青島市市南区福州南路 87 号福林大厦 A 座 602 室

电话電話番号: +86-532 8597 9808

邮箱メールアドレス: cpaqd@brighture.com

免责声明：【BRIGHTURE】Newsletter 仅供阅读者参考。

具体以相关法规及当地行政机关判定结果为准。

免責条項：【BRIGHTURE】Newsletter はご参考として閲覧頂き、

詳細は関係の法規及び現地の行政機関の判定結果を基準とする。

www.brighture.com